

京都府立園部高等学校附属中学校情報教育機器の賃貸借仕様書

機器構成

(生徒用パーソナルコンピュータ42式)

機器		規格
生徒用 コンピュータ 本体 × 1 式	CPU	インテルCorei3-8100 3.60GHz以上
	メインメモリ	8GB
	内蔵ディスク	HDD 500GB 以上
	内蔵光学式ドライブユニット	DVD-ROMドライブ(書込機能をソフト制限できればスーパーマルチドライブも可)
	インタフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T(RJ45)
		(Wake on LAN機能対応)
		USB2.0対応×2以上
		USB3.0対応×6以上 (本体前面×2以上)
		PS/2≒DIN6ピン
		マイク入力、ヘッドホン出力 ライン入出力 各1
	表示機能	DVI-D 最大1920×1200ドット/1677万色
		DisplayPort 最大3840×2160ドット/1677万色
	オーディオ機能	チップセット内蔵+AudioDefinisitonAudioコーデック(最大192Khz/24ビット)
		ステレオPC同時録音再生機能、MIDI再生機能
	OS	Windows 10 Professional (64Bit)
	外形寸法	89H×338W×332Dmm (横置き) 以下
	本体 付属 属品	キーボード
	マウス	2ボタンスクロール機能付
	ディスプレイ	17インチ以上のカラー液晶ディスプレイ
		最大解像度 1280×1024ドット
		スピーカ内蔵

(教師用パーソナルコンピュータ1式)

機器		規格
教師用 コンピュータ 本体 × 1 式	CPU	インテルCorei5-8500 3.00GHz以上
	メインメモリ	8GB
	内蔵ディスク	HDD 500GB 以上
	内蔵光学式ドライブユニット	スーパーマルチドライブ
	インタフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T(RJ45)
		(Wake on LAN機能対応)
		USB2.0対応×2以上
		USB3.0対応×6以上 (本体前面×2以上)
		PS/2≒DIN6ピン
		マイク入力、ヘッドホン出力 ライン入出力 各1
	表示機能	DVI-D 最大1920×1200ドット/1677万色
		DisplayPort 最大3840×2160ドット/1677万色
		デュアルディスプレイ構成
	オーディオ機能	チップセット内蔵+AudioDefinisitonAudioコーデック(最大192Khz/24ビット)
		ステレオPC同時録音再生機能、MIDI再生機能
	OS	Windows 10 Professional (64Bit)
	外形寸法	89H×338W×332Dmm (横置き) 以下
本体 付属 属品	キーボード	日本語キーボード (109Aキー)
	マウス	2ボタンスクロール機能付
	ディスプレイ	17インチ以上のカラー液晶ディスプレイ × 2
		最大解像度 1280×1024ドット
		スピーカ内蔵

(ファイルサーバ1式)

機器		規格
本体	CPU	インテルXeonプロセッサ Xeon プロセッサE3-1245v6 (3.7GHz/4コア/8MB)×1
	メインメモリ	8GB以上
	内蔵ディスク	HDD 1TB以上 × 2 RAID1 で構成すること。
	内蔵光学式ドライブユニット	DVD-ROMドライブ
	インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T(RJ45)
		USB3.0対応 × 6以上 (本体前面2以上)
	外形	タワー型
付属品	キーボード	日本語キーボード (109Aキー)
	マウス	2ボタンスクロール機能付
	ディスプレイ	17インチ以上のカラー液晶ディスプレイ 最大解像度 1280×1024ドット
UPS	無停電電源装置	750VA程度 スケジュール管理機能を有する管理ソフト添付
	ネットワークOS	WindowsServer最新版 (必要なアクセスを含めること)
ネットワーク	ネットワーク	1000BASE-T で接続すること パソコン42台+教師用パソコン プリンタ2台を サーバクライアント方式のネットワークで構成 (接続時に必要なスイッチングHUBを含めること)
	バックアップ用ハードディスク	USB3.0でサーバと接続すること。容量は1TB以上であること。 下記の機能を有するバックアップソフトを導入すること ① ディスク全体、ボリューム全体のバックアップ、ファイル、フォルダ単位のバックアップが可能なこと。 ② 増分または差分のバックアップが可能なこと。 ③ バックアップのデータは復元することなく、参照が可能であり、 個々のファイルやフォルダの復元が可能なこと。
その他	既存のパソコン教室サーバと冗長化構成を設定し、AD情報を共有するよう設定すること。	

(授業支援システム・プリンタ・マルチメディア機器)

機器		規格
授業支援システム モニタ	モニタ	生徒用パソコン2台に1台教師用パソコンに1台のモニタ22台を設置すること。 モニタには、教師用パソコンの画面、教材提示装置の画像が転送表示可能なこと。 モニタは17インチ以上のカラー液晶ディスプレイを設置し、 解像度は先生用パソコンと同じ解像度で出力可能でなものであること。 ① 入力： アナログRGB(3系統：先生モニタ1・2 教材提示装置) NTSC (3系統：ビデオ、提示装置等) ② 出力：アナログRGB(4系統：先生モニタ折り返し、確認用ディスプレイ出力、 プロジェクタ出力) ③ ハードウェア転送方式であること。 ④ 生徒用PCの起動の有無に関わらず、センタモニタの電源を入れると転送可能であること。 ⑤ ブラックアウト機能を有すること。 ⑥ 出力2系統への配信はそれぞれ、別の入力機器を選択できること。 ⑦ スキャンコンバータを内蔵していること。 ⑧ パソコンのディスプレイ解像度としてWUXGAまで対応していること。 ⑨ 画面送信、ソース選択はボタン操作で容易に行えること。 ⑩ 先生機の2画面 (デュアルモニタ) をソース選択で転送できるよう接続を行うこと。 ⑪ モニタに投影される映像に対し、印等を描画できること。描画する際のツールとしてマウスを使用すること。

		⑫ 環境側面を考慮し鉛フリーの製品で構成すること。
そ の 他	生徒画面のモニタリング等の機能	① MicrosoftWindowsServer最新版上のMicrosoftActiveDirectory (AD) と連動し 統合型授業支援ソフトウェア (Winbird授業支援) で作成したユーザ・グループは即時に ADに反映されること。
		② 既存パソコン教室及びサーバと同時生徒の利用があるため、 統合型授業支援ソフトウェアはWinbird授業支援最新版を導入し設定すること。
		③ データファイルを壊したり、運用環境を変更した場合はネットワーク経由で 自動、または手動で元の環境に復元できること。

機器		規格
プリンタ	モノクロプリンタ	1台をネットワーク接続 (1000BASE-T)
		① A 3 対応 メモリ128MB以上。
		② 600DPI以上
		③ 40枚/分 (A4) 以上
		④ 両面印刷機能
	カラーレーザープリンター	1台をネットワーク接続 (1000BASE-T)
		① A 3 対応 メモリ1280MB以上
		② 600DPI以上
		③ 23枚/分 (A4) 以上
		④ 両面印刷機能
		⑤ トレイ300枚1段 550枚3段 手差しトレイあり
		⑥ A 3 対応スキャン機能
		⑦ A 3 対応コピー機能

機器		規格
マルチメディア機器	実物投影機	① 光学ズーム12倍以上 デジタルズーム8倍以上)
		② 本体に3インチの確認要LCDを内蔵していること。
		③ ビクチャインビクチャ機能があること。
		④ オートフォーカスであること。
		⑤ RGB NTSC HDMIが出力可能であること
		⑥ 照明ランプが搭載されていること。
		⑦ VGAケーブル、HDMIケーブル、AVケーブル、USBケーブルを添付すること
		⑧ 専用のキャリングバッグを添付すること。
		⑨ SDHCカード 32GB以上を添付すること。
	アンプ	アンプ1台 スピーカ2台
	スピーカ	① DENON PMA-390RE SC-A17または同等品
	ヘッドセット	43式
		① サンワサプライ MM-HSUSB17BKまたは同等品
	WEBカメラ及びマイク	3式
① USB対応25万画素以上		

(ソフトウェア)

ソフトウェア	表計算ソフト	マイクロソフト Office Standard 最新版 アカデミックライセンス 43式
	ワープロソフト	
	プレゼンテーションソフト	

## ○ 特記事項

京都府立学校情報セキュリティ対策基準に基づいたシステム構成とすること。

- (1) ソフトウェアのインストール及び動作環境の設定を行い、適切なシステムを構築すること。
- (2) サーバ本体、パーソナルコンピュータ本体は保守性を考慮し、同一メーカーとする。
- (3) コンピュータ教室のネットワーク構成及び校内のネットワーク構成図を作成すること。構成図には、アドレス体系を付記しておくこと。
- (4) コンピュータ機器の取扱説明会を開催すること。
- (5) ウイルス対策ソフトは、本校が用意しているライセンスを使用し、常に最新の定義ファイルに自動で更新ができるようにすること。
- (6) 今回設置される機器で1000Mbpsのネットワーク運用が可能となるよう、ネットワークケーブル及びHUB等を設置すること。
- (7) 賃貸借期間が満了したときは、受託業者の費用で契約物件を引き取り、その際ハードディスクは内部データを消去すること。

## 2 保守管理

### (1) 保守管理体制等

- ・ 「(4)保守管理の内容」を満たすために必要な体制をとること。
- ・ 保守管理体制を明確にし、責任者を定めること。
- ・ 保守管理業務の実施にあたっては、学校、京都府教育委員会、その他京都府教育情報ネットワークシステム運用関係者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- ・ 保守作業にあたっては、ユーザが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- ・ 以下についてを遵守すること。
  - ・ 京都府情報セキュリティ基本方針
  - ・ 京都府情報セキュリティ対策基準
  - ・ 京都府教育情報ネットワークシステム（京都みらいネット）に関する情報セキュリティ実施手順
  - ・ 京都府教育情報ネットワークシステム利用規程（京都みらいネット利用規程）
  - ・ 京都府立学校情報セキュリティ対策基準
  - ・ 京都府立学校における無線LANの使用に関する留意事項

### (2) 保守管理区分

- ・ 受託業者は、納入した全てのハード・ソフトについて、当該機器を利用している間において、下記保守管理区分表に基づき保守管理を行うこと。
- ・ 京都府教育情報ネットワークシステムのシステム等（※）に関する保守管理は含まない。

※京都みらいネットのシステム等

- ①インターネット接続 ②Eメール送受信

〈保守管理区分表〉

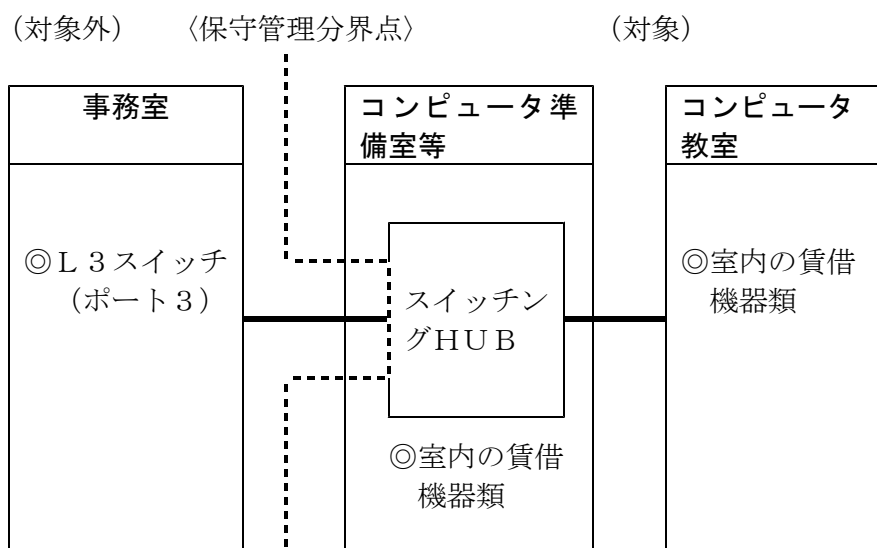
	ファイルサーバ	クライアント機
ハードウェア保守	○	○
ソフトウェア保守 (無償のバージョンアップを含む)	○ 授業支援システム等を含む	○
京都府教育情報ネットワークシステムとの不具合	△	△ 京都府教育委員会と協議の上、必要に応じ実施

○ 受託業者において保守管理を行うもの

△ 受託業者において必要に応じて保守管理を行うもの

(3) 保守管理分界点

- ・ 受託業者が納入したクライアントの保守分界点は次図のとおりとする。



(4) 保守管理の内容

ア 対応時間

- ・ 平日（土・日・祝祭日を除く。）の9時から17時までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
- ・ この時間以外に発生した障害についても、学校と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

イ 障害対応

受託業者が納入したハード及びソフトにおいて障害が発生した場合は、直ちに回復のために必要な措置を行うこと。

なお、障害連絡は学校から行う。

(ア) クライアント機

- ・ 障害が発生した場合、代替機の設置等により、システムの利用が4時間以内に再開できること。なお、代替機と納入機が異なる場合は、修理等完了後、速やかに現状復旧すること。

(イ) サーバ機

- ・ 速やかな復旧に努めること。
- ・ 修理期間が長期間にわたる場合は、代替機を提供するなど、授業に支障のない最善の方法を学校と協議すること。

(ウ) その他

- ・ ネットワーク機器類（ハブ・ケーブル等）で、障害が発生した場合もクライアント機の障害と同様とする。
- ・ 管理分界内の賃貸物品以外の障害については、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

#### ウ 代替機の管理

- ・ 必要な場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。
- ・ 代替機においては、納入機の各ソフトと、常に、そのバージョンを合わせること。

#### エ ソフトのバージョン管理

- ・ 納入ソフトのバージョン管理を行うこと。
- ・ その他の無償バージョンアップソフトについては、学校と協議の上、必要なものについては速やかに学校に提供し、必要な作業を行うこと。
- ・ ウイルス対策ソフトについては、自動更新等の運用ツールを導入し最新のバージョンを常に提供すること。
- ・ Windowsのアップデートについては、京都みらいネット内に設置したWSUSサーバへ接続できる設定もしくは、保守の範囲内でWSUSサーバを校内に設置し、最新のアップデートにも対応すること。具体的な設定方法については、別途指示する。

#### オ 障害切り分け作業

障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。

#### カ ウイルス感染

- ・ 賃貸機器でウイルス感染が発生した場合は、速やかに復旧に努め、必要な対策及び感染経路の追求を実施し、学校及び京都府教育委員会に報告すること。
- ・ 賃貸機器以外でウイルス感染が発生した場合、賃貸機器に必要な対策を実施すること。また、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

#### キ 報告

保守管理業務を行ったときは、その都度学校に対して実績報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について学校に報告すること。

#### (5) 仕様機器、材料の負担区分

保守作業に使用するハードウェア、ソフトウェア及び消耗品は、受託業者において用意すること。(トラブル対応として備蓄する代替機を含む。)

#### (6) 保守管理期間

開始日～平成37年3月28日